シングルマザー調査プロジェクト 課題別レポート

2022.2.23

子どもの義務教育と高校進学にかかるお金
ー就学援助制度の現状と課題

ー未来へつなぐー
シングルマザー
調査プロジェクト

子どもの義務教育と高校進学にかかるお金ー就学援助制度の現状と課題

【目次】

1．本レポートの目的と主なポイント、調査概要 ・・・・・・・・・・ 3-4

2．就学援助制度とは ・・・・・・・・・・ 5-10

3．調査結果：就学援助制度の利用

（１）制度の利用状況 ・・・・・・・・・・ 11

（２）制度を利用しなかった理由 ・・・・・・・・・・ 12

（３）学用品費負担に関する親（制度利用者）の声 ・・・・・・・・・・ 13-14

（４）参考資料：親の経済状況－貯蓄 ・・・・・・・・・・ 15-16

4．調査結果：就学援助制度の入学前支給

（１）入学前支給の利用状況：小学校新入学生がいる世帯 ・・・・・・・・・・ 17

（２）入学前支給の利用状況：中学校新入学生がいる世帯 ・・・・・・・・・・ 18

（３）小学校入学の際に必要な支出 ・・・・・・・・・・ 19-20

（４）中学校入学の際に必要な支出 ・・・・・・・・・・ 21-22

（５）小・中学校入学の際に必要な支出に関するの親の声 ・・・・・・・・・・ 23-24

5．調査結果：高校進学について

（１）進学先（私立・公立） ・・・・・・・・・・ 25

（２）高校入学の際に必要な支出 ・・・・・・・・・・ 26-28

（３）高校就学に必要な支出についての親の声（高校生の親） ・・・・・・・・・・ 29-30

（４）高校就学に必要な支出についての親の声（中学3年生の親） ・・・・・・・・・・ 31-32

6．提言 ・・・・・・・・・・ 33-34

7．本調査レポートを読んで ・・・・・・・・・・ 35-36

本レポートの目的と主なポイント

就学援助制度は、収入が少ないひとり親世帯の子どもたちの義務教育を支える重要な制度です。
しかし、実施主体は市町村のため、具体的な制度内容や運用方法は自治体によって異なり、大きな格差が存在します。
そのため、たとえ就学援助制度を利用していたとしても、自治体からの支給額を超える就学費用が家計の大きな負担になっていたり、支給は原則「後払い」であることにより一時的な費用負担が家計を苦しめる現状があります。
本リポートでは、2021年4月のアンケート調査結果を中心に、就学援助制度の現状と課題を明示化し、今後の制度改善と運用改善に資する情報を提供することを目的としています。

「子どもの義務教育と高校進学にかかるお金ー就学援助制度の現状と課題」 主な内容

1．就学援助制度の市町村格差

・就学援助制度は、経済的な理由などにより就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、
就学上必要な経費の一部を援助することで、教育の機会均等を図る制度
・ただし、実施主体は市町村のため、制度内容や運営方法は市町村によって異なり、
就学援助制度を利用していても、子どもの就学費用の捻出が困難だという声がある

2．就学援助制度の利用拡大と制度改善について

・本調査の対象となった世帯では多くの世帯が就学援助制度を利用していたが、制度を知らないという声も一部あった
・制度や手続き方法の周知、支給認定基準の見直し、支給認定の早期化・支給方法の見直し、
支給費目の拡大・支給額の増額などの制度改善が望まれる

3．就学援助制度の入学前支給について

・小学校や中学校に就学するための家計の支払いは、4月入学の前から発生するにもかかわらず、
入学前支給が実施されていない自治体があり、また、制度があっても知られていない現状がある
・入学にあたって実際に家計が支払っている費用は高額であり、支給額の増額が望まれる

4．就学援助制度の対象外である高校への修学支援

・高校入学にあたって、家計が支払っている費用は、小学校入学・中学校入学よりも高額である
・高校入学前（中学3年生時）から生じる受験料や入学準備費用には支援がなく、親は暮らしに支障をきたしながら捻出している
・高校に入ると児童手当がなくなることも親の不安を高めており、現状の高校授業料等の支援を超える支援が必要である

調査概要

「新型コロナウイルスの影響によるシングルマザーの就労・生活調査」

初回調査（有効回答者数：1814人（確報）、2020年7月）

✓ シングルマザー調査プロジェクトは、シングルマザー当事者団体・支援者団体のメールマガジンを登録している会員シングルマザーを対象に、2020年7月にWEB調査を行い、約1800人の有効回答をもとに、2020年8月28日に速報レポート、10月20日に集計表（確報）を発表しました。

パネル調査（対象者数：539人、2020年8月～2021年7月）

✓ その後、7月調査の回答者で「1年間の毎月パネル調査に協力しても良い」と申し出てくれた方のうち、①母子のみで暮らしている、②公的年金（遺族年金・障害年金・老齢年金）を受けていない、③生活保護を受けていない、④児童扶養手当を受けている、という方（7月調査現在）を対象に、毎月パネル調査を行いました。

✓ 新型コロナウイルスの感染状況の違いや自治体独自の支援策を踏まえて、「東京」在住者と「東京以外」在住者を同程度に選定し（東京252人、東京以外287人）、毎月、同じ方に、調査依頼をしました。

※WEBフォームで作成した調査の回答をメールで依頼、 WEBフォームで回答

シングルマザー調査プロジェクトとは

シングルマザー調査プロジェクトは、コロナ禍によってひとり親世帯が困窮する現状に問題意識を持った、ひとり親支援団体、ジェンダー政策の専門家、研究者らによって発足しました。脆弱な状況にあるひとり親が、子どもを育てながら十分な給与を得られる安定した仕事に就き、子どもの学びや教育へのアクセスを保障できるよう、緊急支援に加えた恒常的な支援の拡充および政策を実現するために、コロナ危機がひとり親に及ぼす影響を示すデータ収集をしています。

就学支援制度とは：子どもの義務教育と就学援助制度

日本では**義務教育は無償**とされています。

日本国憲法　第26条　すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。２ すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

教育基本法　第5条　国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。２（略）３（略）４ 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

そして、**教育の機会均等**も掲げられています。

教育基本法　第5条　すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならず、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。２（略）３ 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

学校教育法　第19条　経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。

それゆえ、経済的理由によって、義務教育への修学・就学が困難にならないよう「就学援助制度」があります。しかし市町村が実施しているため内容にはばらつきがあり、経済的困難を抱える世帯の子どもの義務教育への修学・就学を支える程度には差があります。また、高校は義務教育ではないため、就学援助制度はありません（高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金など、別の枠組みで都道府県が実施）。

就学援助制度とは

経済的な理由などにより就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等の就学上必要な経費の一部を援助する制度。実施主体は市町村で、認定基準・支給額・支給時期等は各自治体が規定している。

＜就学援助の対象者＞

①「**要保護者**」 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者（2019年度　約10万人）
②「**準要保護者**」 市町村教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者（2019年度　約124万人）

＜就学援助の対象範囲・支給項目・支給額＞

「**要保護者**」については国が基準を定めているが、「**準要保護者**」の認定基準は各市町村が規定しており、支給項目・支給額も市町村が定めているため、市町村による援助の範囲や程度にバラツキがある。

※「**準要保護者**」に対する就学援助については、三位一体改革により、2005年度より国の補助を廃止し、税源移譲・地方財政措置を行い、各市町村が単独で実施。国が定める「**要保護者**」の支給項目・支給額を「**準要保護者**」にも採用するかどうかは、各市町村の判断による。

就学支援制度とは：子どもの義務教育と就学援助制度

＜就学援助の認定時期＞

就学援助がいつ認定されて、いつ実際に支給されるのかについても、自治体によって異なる。

文部科学省の2016年度の調査では、支給認定時期は6月が最も多かった（スライド9）。実際に就学援助が支給されるのは認定以降なので、いったん自己負担しなければならないが、月々の生計が厳しく十分な預貯金もない世帯にとって、支払いは困難である。

「就学援助制度」における入学前支給とは

就学援助制度の対象品目のうち、**新入学児童生徒学用品費等**に該当する額を、入学前に受給できる制度。

文部科学省は、要保護児童生徒援助費補助金において、2018年度入学者より、入学する年度の開始前（1月～3月など）に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象とできるよう交付要綱を改正することで、自治体に対して入学前支給の導入を促している。

新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施している市町村は増えているが、2020年度現在、

小学校 82.3%　（市町村数1,453）

中学校 83.8%　（市町村数1,479）

であり、すべての自治体で実施されているわけではない。

※文部科学省初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム『就学援助実施状況等調査結果』令和３年３月
https://www.mext.go.jp/content/20210323-mxt_shuugaku-000013453_1.pdf

就学支援制度とは：
「要保護」児童生徒援助費補助金として国が定めている費目と金額

学用品費、学校給食費だけでなく、通学用品費、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費、卒業アルバム代など多岐にわたる。

要保護児童生徒援助費補助金予算単価　令和３年度予算（案）

（単位：円／年額）

区　　分	対象品目	小学校	中学校
学用品費	児童又は生徒の所持に係る物品で,各教科及び特別活動の学習に必要とされる学用品（鉛筆,ノート,絵の具,副読本,運動衣,その他,実験・実習材料費も含む。）。	11,630	22,730
通学用品費（第１学年を除く）	児童又は生徒が通常必要とする通学用品（通学用靴,雨靴,雨がさ,上ばき,帽子等）。 なお,小中学校の第１学年の児童生徒に対しては,新入学児童生徒学用品費等で措置。	2,270	2,270
校外活動費（宿泊を伴わないもの）	児童又は生徒が校外活動（学校外に教育の場を求めて行われる学校行事としての活動（修学旅行を除く。）をいう。）のうち,宿泊を伴わないものに参加するため直接必要な交通費及び見学料。	1,600	2,310
校外活動費（宿泊を伴うもの）	児童又は生徒が校外活動のうち宿泊を伴うものに参加するため直接必要な交通費又は見学料。	3,690	6,210
柔　道	小学校又は中学校の体育（保健体育）の授業の実施に必要な体育実技用具（柔道にあっては柔道着,剣道にあっては防具一式（面,胴,甲手,垂れ）,剣道衣,竹刀及び防具袋,スキーにあっては,スキー板,スキー靴,ストック及び金具）で,当該授業を受ける児童又は生徒全員が個々に用意することとされているもの。その他にスケートのスケート靴も含む。 なお,補助対象品目の一部のみ（剣道の剣道衣又は防具袋のみ,スキーの金具又はストックのみ等）を支給する場合は,学用品費で措置。	－	7,650
剣　道		－	52,900
スキー		26,500	38,030
スケート		11,810	11,810
新入学児童生徒学用品費等	新入学児童又は生徒が通常必要とする学用品・通学用品（ランドセル,カバン,通学用服,通学用靴,雨靴,雨がさ,上ばき,帽子等）。	51,060	60,000
修学旅行費	交通費,宿泊費,見学料並びに修学旅行に参加した児童生徒の保護者が修学旅行に要する経費として均一に負担すべきこととなる記念写真代,医薬品代,旅行傷害保険料,添乗員経費,荷物輸送料,しおり代,通信費,旅行取扱い料金。	22,690	60,910

区　　分	対象品目	小学校	中学校
通学費	児童又は生徒が最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合の交通費又は公営又は民営バス会社等への運行委託料。 （片道の通学距離が,小学校４km以上,中学校６km以上。ただし,豪雪地帯における積雪期間中は,その半分の距離。特別支援学級や学校教育法施行令第２２条の３に規定する程度の障害に該当する児童生徒については距離は問わない。）	40,020	80,880
クラブ活動費	クラブ活動（課外の部活動を含む。）の実施に必要な用具等で，当該活動を行う児童又は生徒全員が個々に用意することとされているものについて，当該用具又はその購入費及び当該活動を行う児童又は生徒全員が一律に負担すべきこととなる経費。	2,760	30,150
生徒会費	生徒会費（児童会費，学級費,クラス会費を含む。）として一律に負担すべきこととなる経費。	4,650	5,550
ＰＴＡ会費	学校・学級・地域等を単位とするＰＴＡ活動に要する費用として一律に負担すべきこととなる経費。	3,450	4,260
卒業アルバム代等	小学校又は中学校を卒業する児童又は生徒に対して，通常製作する卒業アルバム及び卒業記念写真又はそれらの購入費	11,000	8,800
オンライン学習通信費	ＩＣＴを通じた教育が，学校長若しくは教育委員会が正規の教材として指定するもの又は正規の授業で使用する教材と同等と認められるものにより提供される場合のオンライン学習に必要な通信費（モバイルルーター等の通信機器の購入又はレンタルに係る費用を含む。）	12,000	12,,000
医療費	トラコーマ,結膜炎,白癬,疥癬,膿痂疹,中耳炎,慢性副鼻腔炎,アデノイド,う歯,寄生虫病（虫卵保有を含む。）について学校において治療の指示を受けた場合の,その治療のための医療に要する費用。	12,000	12,000
学校給食費			
完全給食	給食内容がパン又は米飯（これらに準ずる小麦粉食品,米加工食品その他の食品を含む。）,ミルク及びおかずである給食	53,000	62,000
補食給食	完全給食以外の給食で,給食内容がミルク及びおかず等である給食	41,000	46,000
ミルク給食	給食内容がミルクのみである給食	8,000	8,000

文部科学省初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム『就学援助実施状況等調査結果』令和３年３月
https://www.mext.go.jp/content/20210323-mxt_shuugaku-000013453_1.pdf

就学支援制度とは：実際に行われている就学援助は市町村によって異なる
ー市町村が定める「準要保護」就学援助費目

学用品費は100%近い自治体が支給費目にしているが、クラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費を支給費目にしている自治体は20%～25%程度であり、半数に満たない。

平成２８年度就学援助制度
（準要保護の就学援助費目の状況）

○**学用品費，新入学児童生徒学用品費等，修学旅行費については，ほとんどの市町村**（97%以上）**が支給費目**に設定している。

○平成22年度より要保護児童生徒援助費補助金の対象費目に追加されたクラブ活動費，生徒会費，PTA会費については，年々設定率が増加している。

※回答市町村数（H26:1760，H27:1762，H28：1767）
※学校保健安全法，学校給食法に基づき実施している医療費，学校給食費は除く。
※「体育実技用具費」，「通学用品費」，「校外活動費」については，「学用品費」や「新入学児童生徒学用品費等」に含めた形で支給している市町村もある。
※「通学費」，「修学旅行費」については，対象者がいない場合には計上していない市町村もある。

文部科学省初等中等教育局財務課『就学援助実施状況等調査結果』平成29年12月
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/02/02/1632483_17_1.pdf
※文部科学省ホームページで公開されているのはこの調査が最新データであり、最近の調査ではこの調査項目がない

就学支援制度とは：就学援助はいつ認定されるのか、いくら援助されるのか

【認定時期】 就学援助制度の認定時期は、6月（36%）、4月（33%）、5月（17%）の順であり、認定時期も自治体でばらつきがある。認定されるまでは支給されないため、就学援助が認められる費目であっても、いったん支払わなければならない。

平成２８年度就学援助制度
（準要保護の援助単価，就学援助の認定時期）

【国の補助金単価と市町村の単価の比較】

〇学用品費，新入学児童生徒学用品費等，通学用品費では，支給費目として設定している市町村の80%以上が，要保護児童生徒費補助金の予算単価と同額以上の単価を設定している。

小学校

	学用品費	体育実技用具費	新入学児童生徒学用品費等	通学用品費	通学費	修学旅行費	校外活動費（宿泊を伴わないもの）	校外活動費（宿泊を伴うもの）	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費
H28要保護補助金予算単価	11,420	スキー 26,020 スケート 11,590	20,470	2,230	39,290	21,490	1,570	3,620	2,710	4,570	3,380
市町村単価平均	11,737	23,229	20,307	2,280	33,795	20,109	1,594	3,701	2,521	3,952	3,142
予算単価と同額以上の市町村数	1,456	214	1,403	1,134	48	404	1,088	630	147	161	264

中学校

	学用品費	体育実技用具費	新入学児童生徒学用品費等	通学用品費	通学費	修学旅行費	校外活動費（宿泊を伴わないもの）	校外活動費（宿泊を伴うもの）	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費
H28要保護補助金予算単価	22,320	スキー 37,340 スケート 11,590 柔道 7,510 剣道 51,940	23,550	2,230	79,410	57,590	2,270	6,100	29,600	5,450	4,190
市町村単価平均	22,479	23,969	23,436	2,231	59,225	54,232	2,321	6,229	22,854	4,057	3,945
予算単価と同額以上の市町村数	1,445	306	1,405	1,131	49	407	785	615	203	221	256

※ 回答市町村数（H28:1767）
※ 市町村単価平均は，市町村が設定する「上限額」及び「一定の金額」の平均額であり，支給額とは異なる。
※ 補助金額と同額の市町村数は，「上限額」及び「一定の金額」として回答した自治体の合計数。
※ 学校保健安全法，学校給食法に基づき実施している医療費，学校給食費は除く。

【就学援助制度の認定時期】

〇全体の90%の市町村が，6月までに認定している。
〇そのうち，4%の市町村は，前年度のうちに認定している。

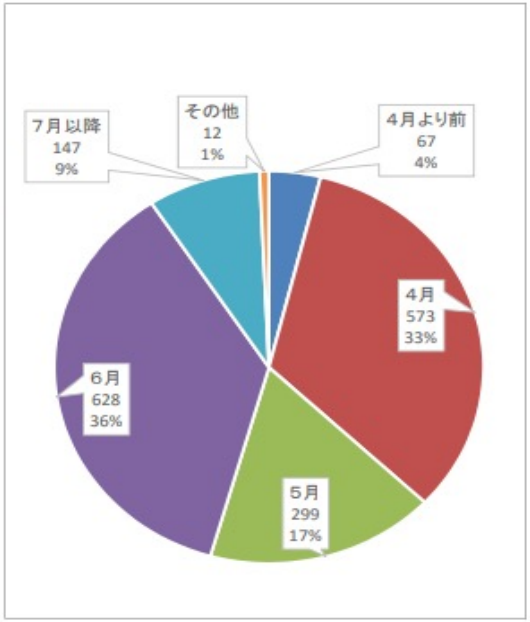

※回答市町村数（H28:1767）
※当該年度の当初の認定時期を選択。

【準要保護の援助単価】

国の補助金単価と市町村の単価を比較して、国が定める「要保護」生徒児童日補助金の予算単価と**同額以上の単価**を設定している自治体もたしかにある。

一方で、**同額以下の単価**を設定している自治体もある。

支給費目だけでなく、援助単価も、自治体によって異なる。

文部科学省初等中等教育局財務課『就学援助実施状況等調査結果』平成29年12月
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/02/02/1632483_17_1.pdf
※文部科学省ホームページで公開されているのはこの調査が最新データであり、最近の調査ではこの調査項目がない

就学支援制度とは：進学・進級過程で生じうる課題

就学援助の受給フロー

未就学

就学援助制度の入学前支給（小学校入学前：2～3月頃）

卒園・小学校入学にかかわる支出

小学校

就学援助制度（在学中）

就学援助制度の入学前支給（中学入学前：2～3月頃）

小学校卒業・中学校入学にかかわる支出

中学校

就学援助制度（在学中）

高校入学前の経済的支援・・・なし

中学校卒業・高校入学にかかわる支出

高校

高校生は就学援助制度の対象外

＜主な修学支援の制度＞
- 高等学校等就学支援金
- 高校生等奨学給付金
- その他の修学支援策として家計急変への支援、学び直しへの支援
- 各都道府県が独自に実施する高等学校等奨学金　など

【就学援助制度の入学前支給の課題】

- ✓ 必要な支出に対して支給額が不足している
- ✓ 入学前支給を実施していない自治体がある

【就学援助制度（在学中）の課題】

- ✓ 支給基準が前年度の収入によるため、家計急変の場合、受給できないケースがある
- ✓ 原則、後払いであり、先にお金を工面しなければならない
- ✓ 支給費目や援助単価は自治体によって異なるため、制度が貧弱な自治体の場合は、家計負担が重い

【高校入学費用についての課題】

- ✓ 高校入学にあたって、入学前に必要となる費用を支援する制度がない

【高校在学中の課題】

- ✓ 就学支援金や奨学給付金など、利用できる制度について、周知されていない

就学援助制度　（１）制度の利用状況

提言1-1：制度・手続き方法の周知

Q あなたのご家庭では、昨年度（2020年度）、就学援助制度を利用しましたか。
※対象：2021年4月時点で小・中学生の子どもがいる人

2021年4月パネル調査

〔小学生〕就学援助制度の利用状況

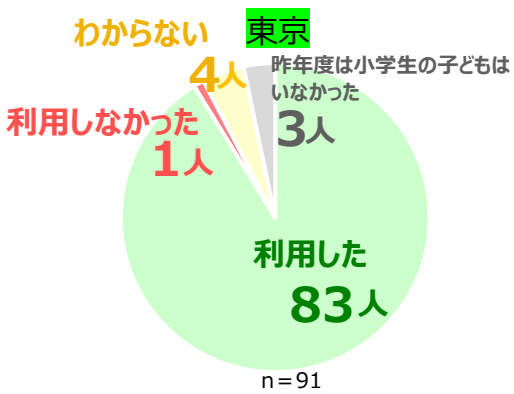

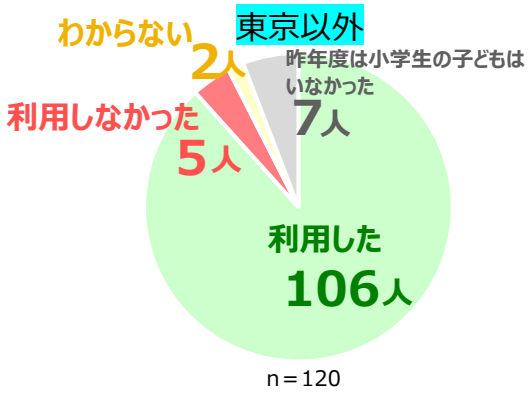

〔中学生〕就学援助制度の利用状況

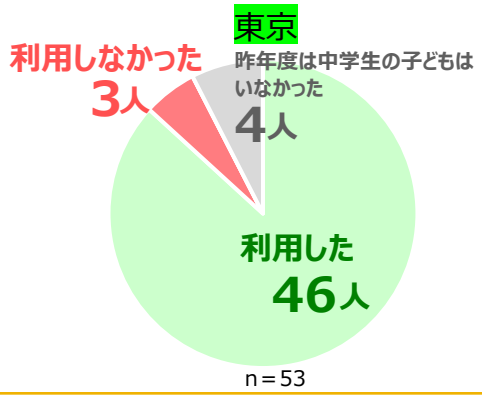

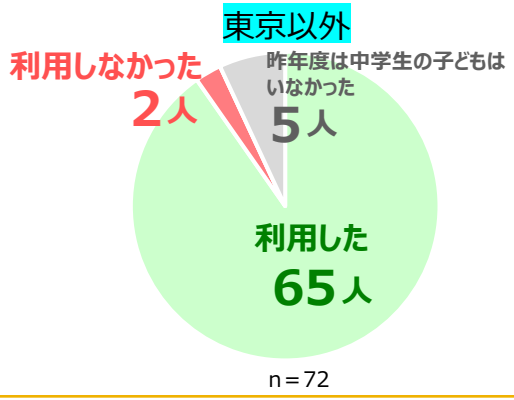

就学援助制度を利用した人

	東京	東京以外
小学生がいる世帯	91.2%	88.3%
中学生がいる世帯	86.8%	90.3%

- ✓ 本調査対象のシングルマザー世帯では、多くの世帯が就学援助制度を利用している
- ✓ だがその内容は、自治体によって異なる
- ✓ 少数だが、利用しなかった世帯もある

就学援助制度　（２）制度を利用しなかった理由

Q　利用しなかった理由を教えてください。

2021年4月パネル調査

【制度を知らなかった・手続きがわからない】

- 知らなかった〔東京以外・小学生の親〕
- 手続きがよくわからなかったため〔東京以外・中学生の親〕

【条件が合致しなかった】

- 収入基準が超えており受けれなかった〔東京以外・小学生の親〕
- 条件に当てはまらなかった〔東京以外・小学生の親〕
- 問い合わせた結果、対象外だったから〔東京・中学生の親〕
- 収入制限で申請したが受けられなかった〔東京以外・中学生の親〕

【その他】

- 学校が荒れていて学区外の学校に通学する事になったため〔東京・中学生の親〕
- 利用したくても出来なかった〔東京・中学生の親〕

提言1-1：制度・手続き方法の周知

提言1-2：支給認定基準の見直し

就学援助制度を利用しなかった理由

- ✓ 制度を知らない
- ✓ 手続きがわからない
- ✓ 収入制限により対象外

しんぐるまざあず・ふぉーらむに寄せられた声：

- ➢ 専門職で昨年9月までは常勤で働いており、今年は児扶手も対象外で就学援助は受けられないことになった。来年中学校なのに制服も買えるか不安。今はパートで月の収入が15万ぐらい。
- ➢ （家族同居なので）早く出たいが　お金もない。就学援助を受けようと思ったが　同居親族が収入申告をしていないということで受けられなかった。母に申告するよう相談したがめんどくさいと断られた。

就学援助制度　（３）学用品費負担に関する親（制度利用者）の声　1/2

Q 自由記述欄より

2020年8月～2021年6月パネル調査

提言1-3： 支給認定の早期化・支給方法の見直し

自治体が支給対象外とする出費の負担が大きい

- 7月に働き方は元に戻ったが、6月までの収入が少なく、学校や習い事も再開し始め、家賃や光熱費の他に月謝や学校教材費など、貯金でやりくりしないといけなかった。**就学援助対象外の習字や辞書など高額教材費**が一気に来たので大変だった。〔東京以外・2020年8月調査・小学生の親〕

支給が後払いであるため、一時的な費用負担が厳しい

- コロナ休校が終わり、部活が6月から始まりました。部活の道具が一式6万円くらいするので、まだ買えて無い。〔東京以外・2020年8月調査・中学生の親〕
- 中止であろうと思っていた子供の学校スキー教室の5万円〔の支払いが大変だった〕。**就学援助で数ヵ月後に返金してくれますが、思わぬ出費でした**。〔東京・2020年12月調査・中学生の親〕
- 毎年就学援助を申し込んでいます。**４月に申請をして７月に認定され適用されますが、そうなるまでの間、一旦支払いをしなければなりません**。給食費、年度始めの教育費、３人分なのでかなりの金額です。**４ヶ月後に返金されるとはいえ厳しい負担**です。〔東京・2020年6月調査・小中学生の親〕
- 5月のお給料は色々引かれて手元には500円。就学援助もまだ始まらず、**7月までは自分で払って下さい**と。**早めの申請をしても4月から支給される訳ではないので、そのお金をどこから捻出したら良いのか**。児童扶養手当頂くまで、頂いたお米が怖くて手をつけられない。児童扶養手当も、子供達の給食代や制服代や文具代、ローンの返済などで手元には何も残らない。自転車操業のような生活。抜け出したい。〔東京以外・2021年6月調査・小学生の親〕

- ✓ 自治体が支給対象外とする学用品費負担
- ✓ 後払いのため、先にお金を工面しなければならない

就学援助制度　（３）学用品費負担に関する親（制度利用者）の声 2/2

Q 自由記述欄より

2020年8月～2021年6月パネル調査

提言1-3： 支給認定の早期化・支給方法の見直し

提言1-4： 支給費目の拡大・支給額の増額

進級の際は特に費用負担が大きい

- 下の子どもが進級するにあたって、学校の**習字道具一式とリコーダー**など。また、**運動着**(ピチピチになった)を買わなければならないから〔支払いが大変だった〕。〔東京以外・2021年3月調査・小学生の親〕
- 新しい学年で必要な学用品（**リコーダー、彫刻刀、書道セット、ノート類**）〔の支払いが大変だった〕〔東京・2021年4月調査・小学生の親〕
- **新学年用品**を3月に買い揃え始めたので出費が多かった。〔東京以外・2021年4月調査・小学生の親〕
- 高学年になって**体操服フルセットがサイズアウト**で買い直しの費用が辛かった。〔東京以外・2021年4月調査・小学生の親〕
- **進級に伴う学用品**の購入〔に関する支払いが大変だった〕。**上履き(サイズアウト)**、**防災頭巾カバー**(2年使って傷みが酷く買い替え)、**防犯ブザー**(入学時無償配布のものが壊れた)など、**細々したものも塵も積もればで高額になる**。〔東京・2021年5月調査・小学生の親〕
- **制服**を学校で借りたままでサイズが小さくなったが買えないのでまだ借りたままです。進級するし買ってあげたいけどお金がないので買えません。子どもは文句ひとつ言わずに着ていますが見ていてかわいそうで。〔東京以外・2021年2月調査・小中学生の親〕

✓ 進級の時期は特に出費が多い

子どもが成長してサイズが小さくなった体操服、上履き、制服・・・

書道セット、リコーダー、防災・防犯グッズ、文具・・・

データ:2020年8月～ 2021年6月パネル調査

就学援助制度　（４）参考資料：親の経済状況-貯蓄　1/2

提言1-3： 支給認定の早期化・支給方法の見直し

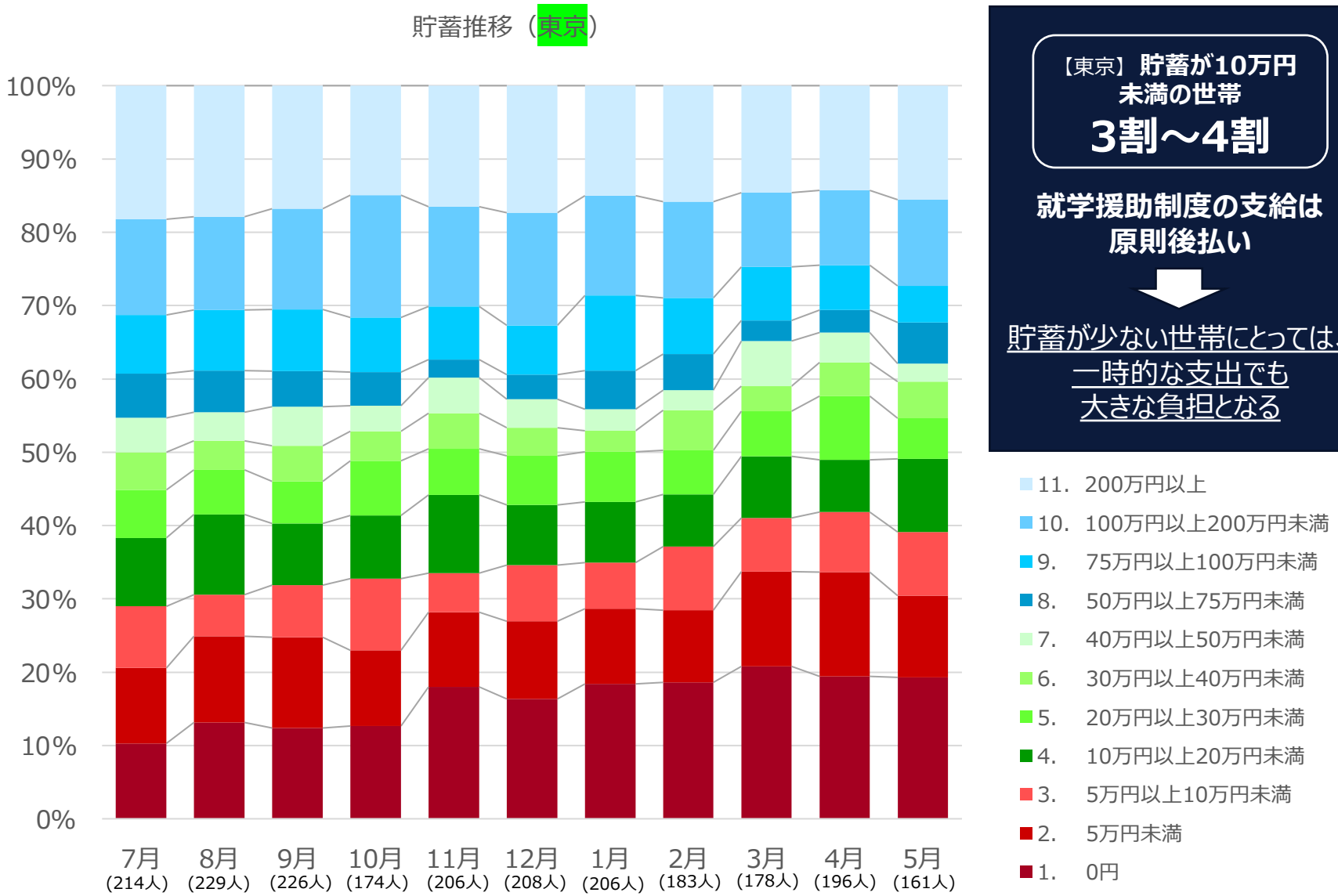

【東京】貯蓄が10万円未満の世帯

3割～4割

就学援助制度の支給は原則後払い

貯蓄が少ない世帯にとっては、一時的な支出でも大きな負担となる

データ:2020年8月～ 2021年6月パネル調査

就学援助制度　（４）参考資料：親の経済状況-貯蓄　2/2

提言1-3： 支給認定の早期化・支給方法の見直し

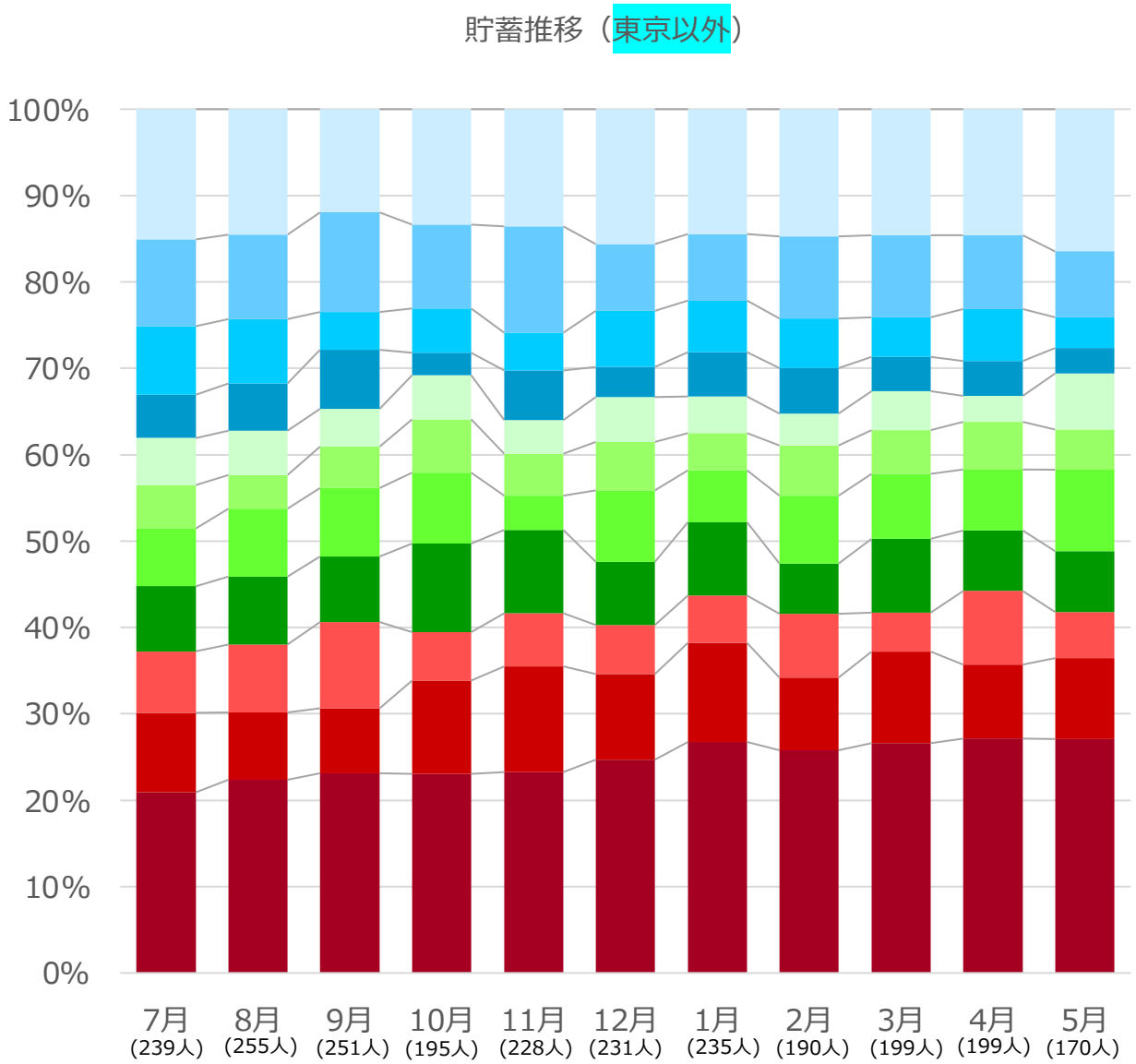

【東京以外】**貯蓄が10万円未満の世帯**

約4割

就学援助制度の支給は原則後払い

貯蓄が少ない世帯にとっては、一時的な支出でも大きな負担となる

入学前支給　（１）入学前支給の利用状況：小学校新入学生がいる世帯

提言1-5：入学前支給の実施と周知徹底

Q 就学援助制度のうち、新入学に必要な「新入学児童生徒学用品費」を入学前に支給している自治体があります。お子さんの小学校への入学にあたり、入学前支給の案内がありましたか。　※対象：2021年4月時点で小学校1年生がいる世帯

〔小学生〕入学前支給の案内の有無

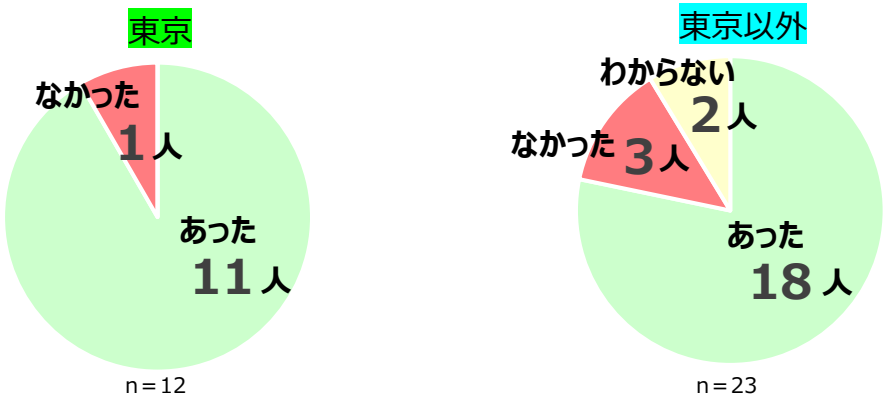

入学前支給の案内

東京以外
「なかった」「わからない」

5人/18人中

Q 「あった」回答者：　案内があった「新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を申請しましたか。

〔小学校〕入学前支給の申請

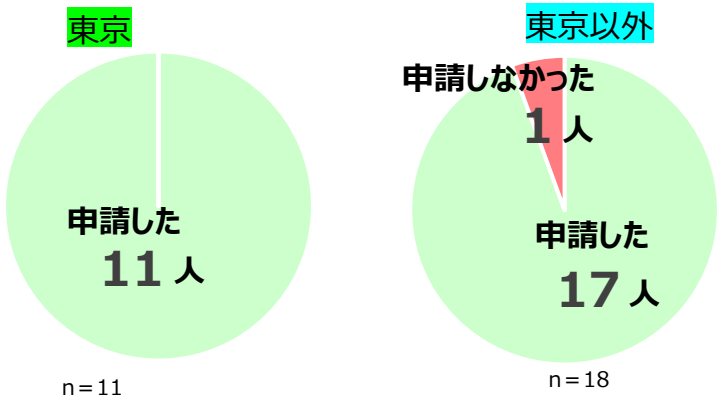

Q 申請しなかった理由は？

- 入学予定の市町村にその時点では住民票がなかったため。〔東京以外〕

入学前支給　（２）入学前支給の利用状況：中学校新入学生がいる世帯

提言1-5：入学前支給の実施と周知徹底

Q 就学援助制度のうち、新入学に必要な「新入学児童生徒学用品費」を入学前に支給している自治体があります。お子さんの中学校への入学にあたり、入学前支給の案内がありましたか。 ※対象：2021年4月時点で中学校1年生がいる世帯

〔中学生〕入学前支給の案内の有無

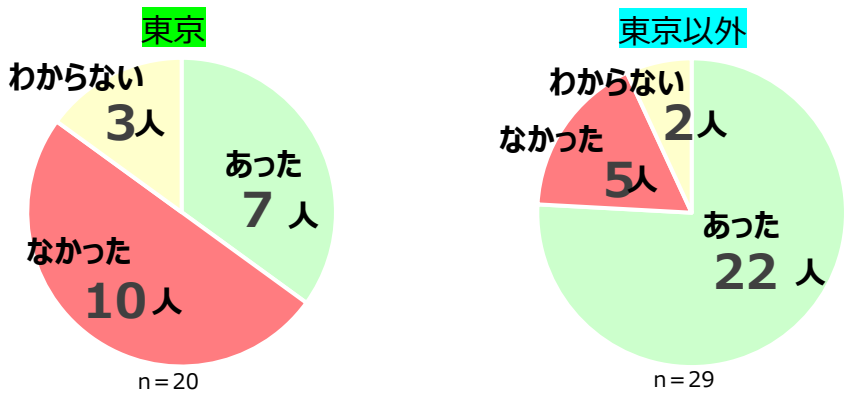

入学前支給の案内「なかった」「わからない」

東京
13人/20人中

東京以外
7人/29人中

東京以外に比べて、東京のほうが、案内が「なかった」「わからない」人が多かった

Q 「あった」回答者： 案内があった「新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を申請しましたか。

〔中学校〕入学前支給の申請

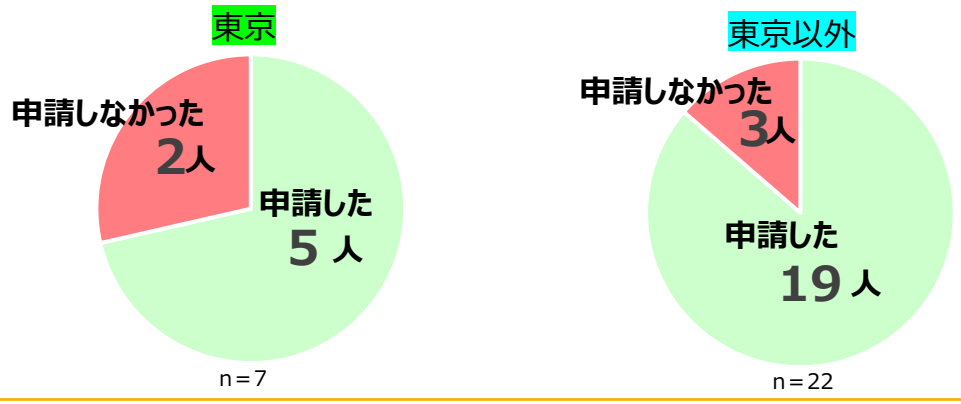

Q 申請しなかった理由は？

- 区役所に聞きましたが、対応が悪く気がひけました。〔東京〕
- 小学校卒業時に準備金が支払われないから。〔東京〕
- 制服など金額の大きいものは知り合いからお古を譲ってもらえたから。〔東京以外〕
- そういう申請があることを知らなかった。〔東京以外〕

入学前支給　（３）小学校入学の際に必要な支出 1/2

2021年4月パネル調査

提言1-6：入学前支給の支給額の増額

Q この春、お子さんの小学校入学（幼稚園・保育園の卒園）にかかった費用は、合計して、どのくらいでしたか。（給食費や教材費など、4月中に学校に支払う予定の費用も含めて選んでください。）

【卒園・小学校入学に際しての特別な支出】

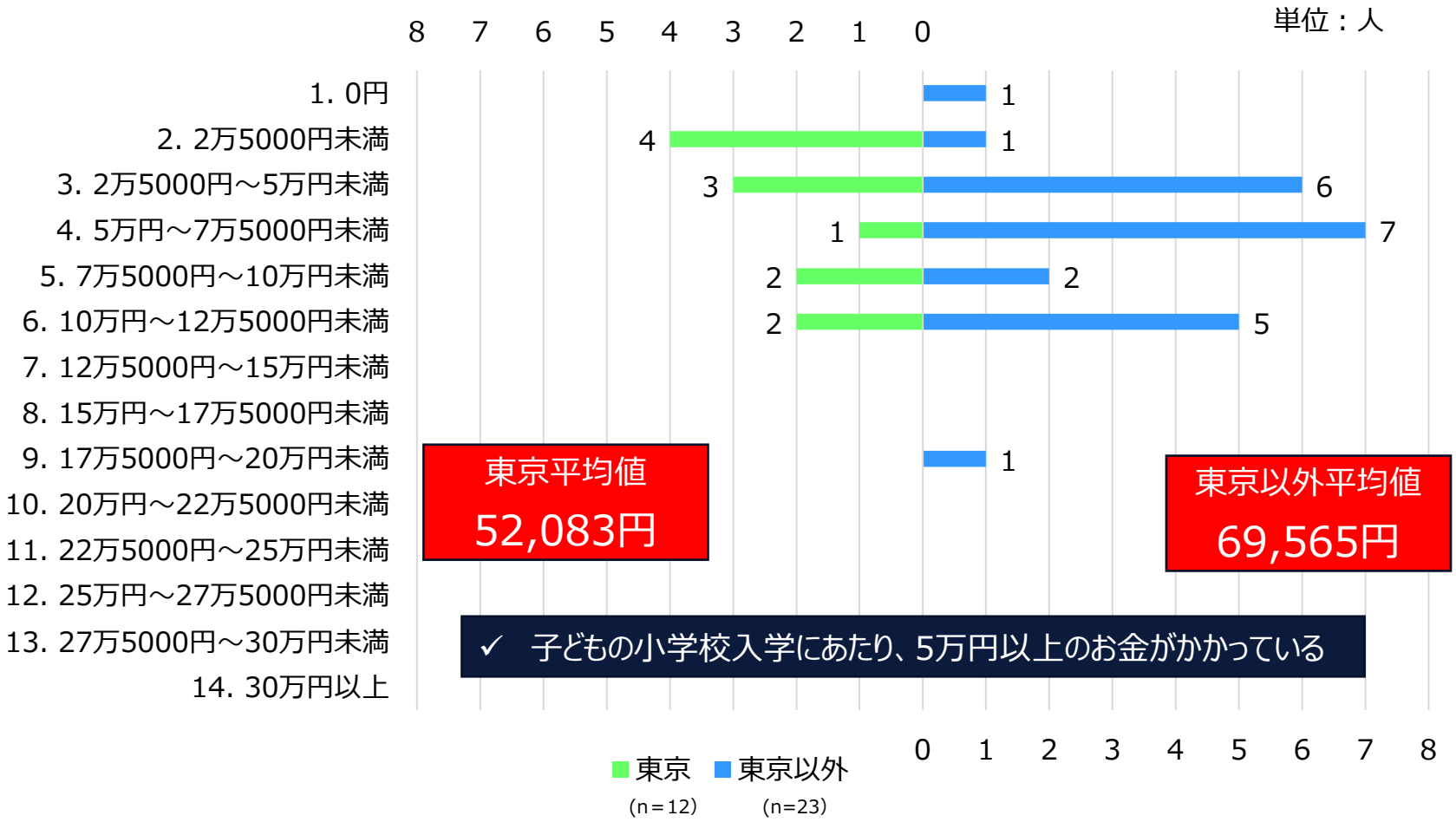

入学前支給　（３）小学校入学の際に必要な支出 2/2

2021年4月パネル調査

提言1-6：入学前支給の支給額の増額

Q この春、お子さんの小学校入学（保育園・幼稚園の卒園）に関して、以下のような特別の支出があったでしょうか。

【卒園・小学校入学に際しての特別な支出】

単位：人

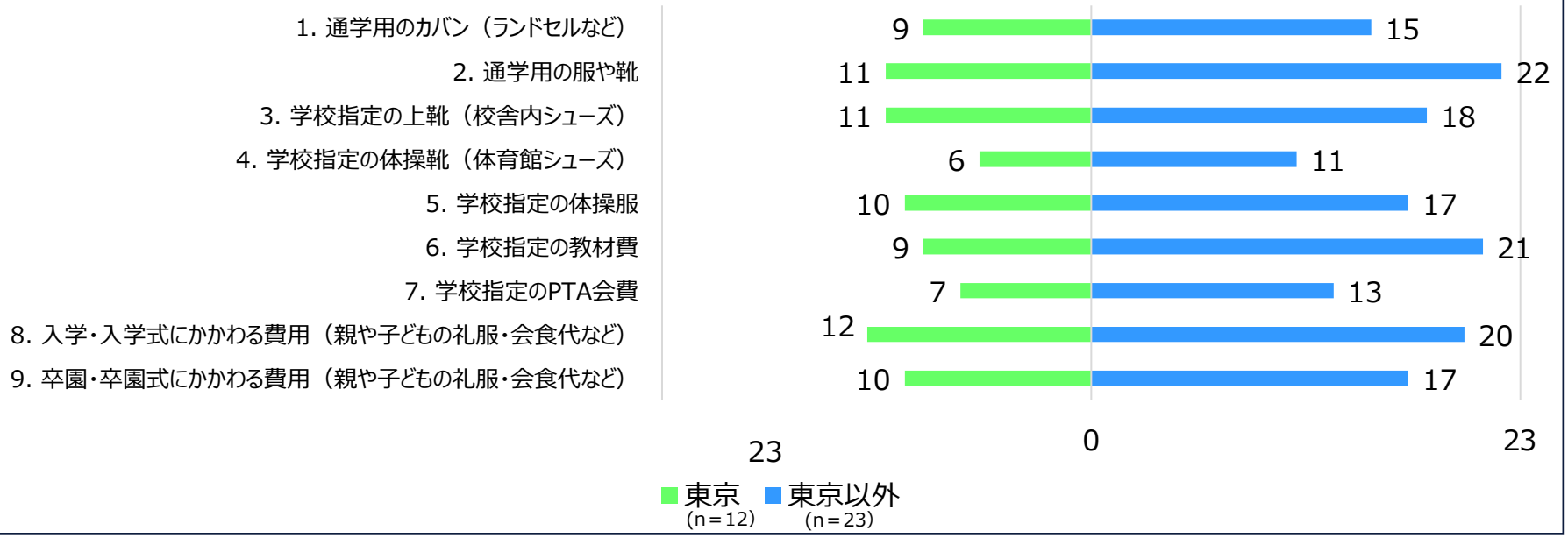

Q 上記以外に「小学校入学（保育園・幼稚園の卒園）」にかかった費目があれば教えてください。

〔東京〕
遠足用のリュック、レジャーシート、学童用のお弁当箱、水筒、手提げカバン、上履き袋、ランチ用ナフキンとナフキン袋　など

〔東京以外〕
先生へのお礼の品、保育園アルバム代、小学校の置き傘、算数セット、粘土関係、工作用品、色鉛筆、防災頭巾、ジャージの上・下　など

入学前支給　（４）中学校入学の際に必要な支出 1/2

2021年4月パネル調査

提言1-6：入学前支給の支給額の増額

Q この春、お子さんの中学入学（小学校卒業）にかかった費用は、合計して、どのくらいでしたか。（給食費や教材費など、4月中に学校に支払う予定の費用も含めて選んでください。

【中学校入学（小学校卒業）に際しての特別な支出】

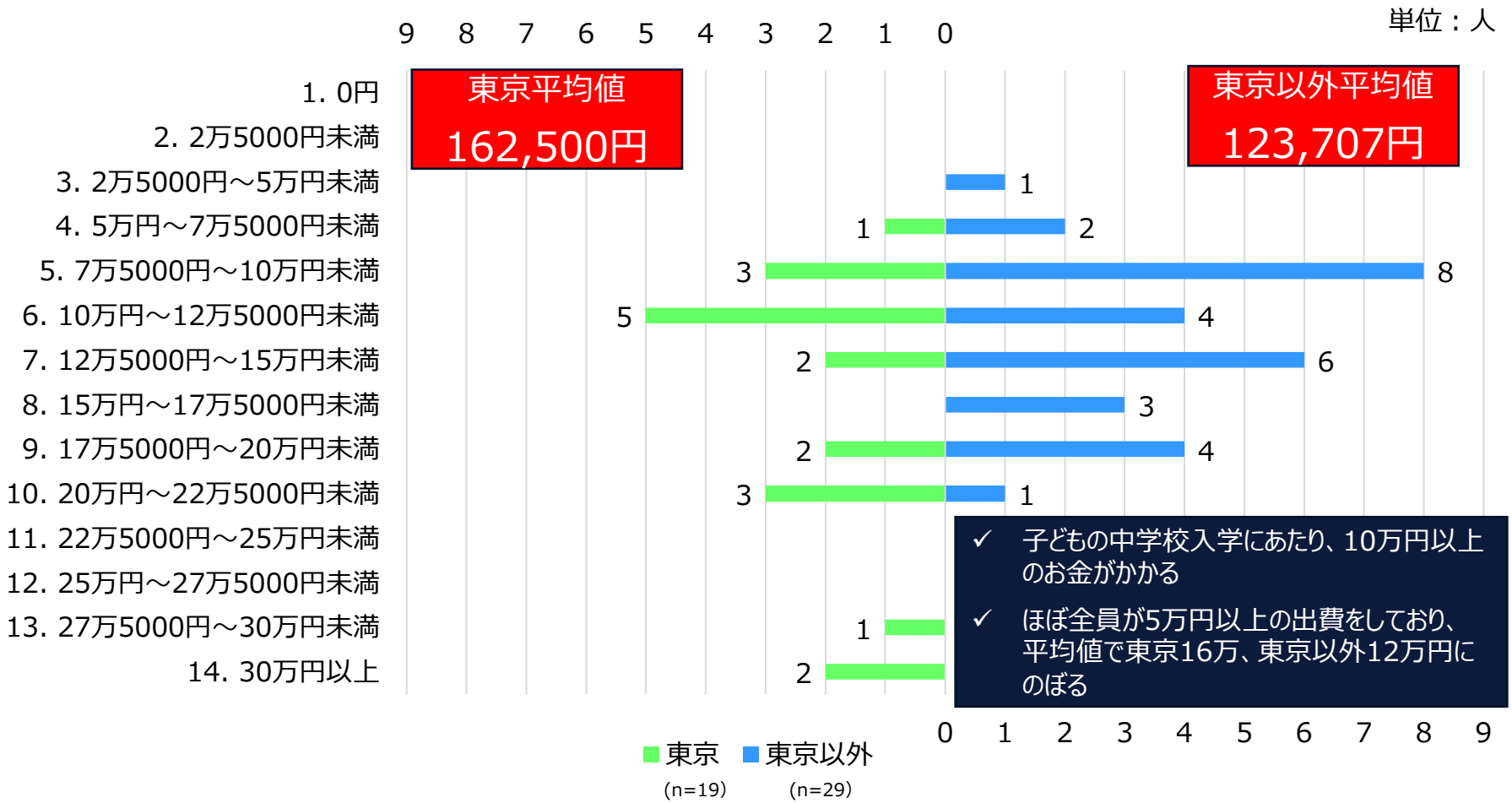

- ✓ 子どもの中学校入学にあたり、10万円以上のお金がかかる
- ✓ ほぼ全員が5万円以上の出費をしており、平均値で東京16万、東京以外12万円にのぼる

入学前支給　（４）中学校入学の際に必要な支出 2/2

提言1-6：入学前支給の支給額の増額

Q この春、お子さんの中学校入学（小学校卒業）に関して、以下のような特別の支出があったでしょうか。

2021年4月パネル調査

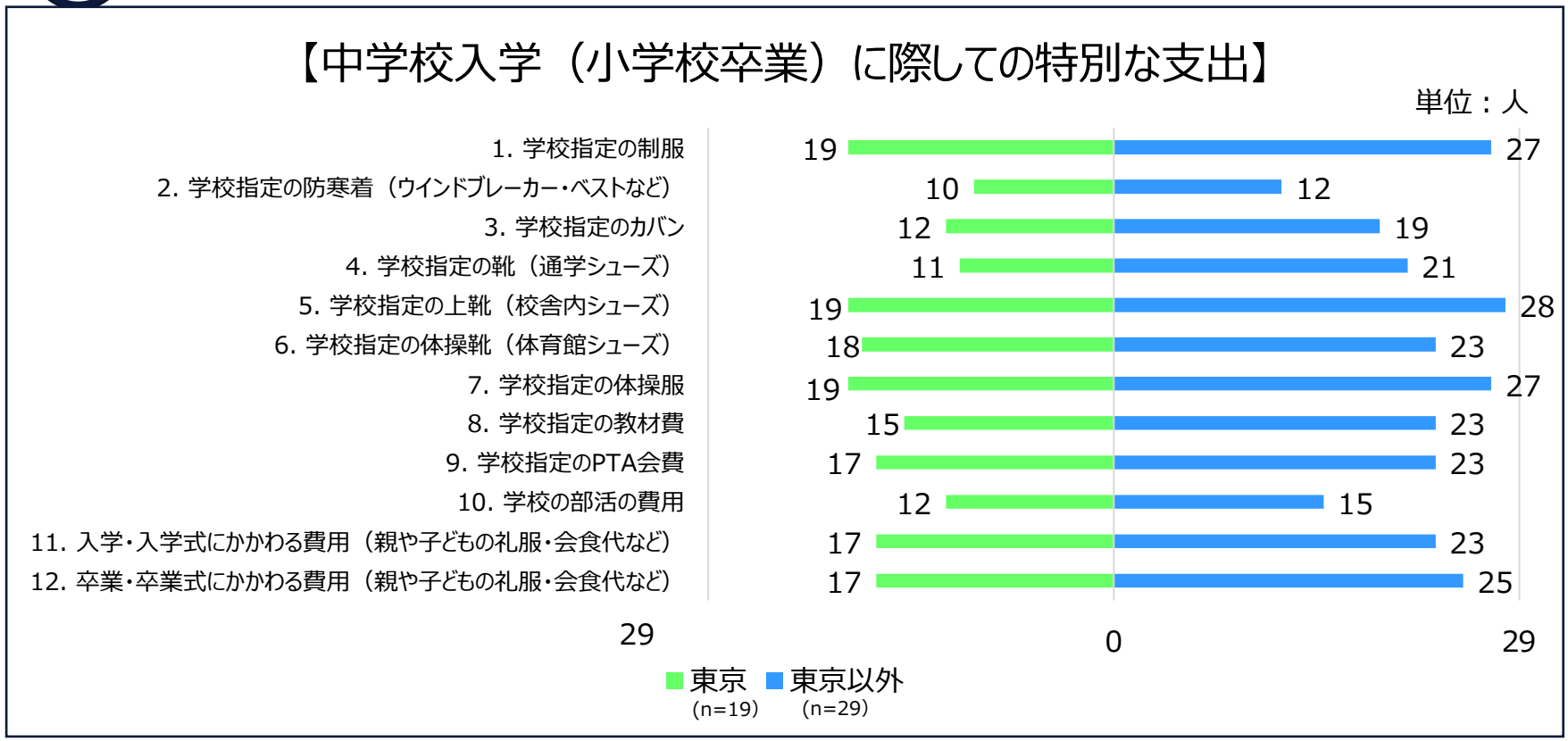

Q 上記以外に「中学校入学（小学校卒業）」にかかった費目があれば教えてください。

2021年4月パネル調査

〔東京〕
卒業アルバム費、先生への謝礼費、学用品、定期代、学校への寄付金、学校後援会への入会金・年会費・寄付金　など

〔東京以外〕
卒業アルバム代、先生へのお礼、文房具、補助教材費、通学用自転車、雨具、ヘルメット、バス通学費、PTA会費　など

入学前支給　（５）小・中学校入学の際に必要な支出についての親の声　1/2

提言1-6：入学前支給の支給額の増額

Q　自由記述欄より

2020年8月～2021年6月パネル調査

入学前支給を利用した親の声：新小学1年生がいる世帯

- 小学校入学準備として購入しなければならないものが沢山あり、合計すると何万円にもなり、かなりキツイ。また、**卒入学の被服代**などもかかり、大出費で家計が本当に大変です。〔東京・2021年4月調査・新小学1年生の親〕
- **ランドセル**や他必要な物など、小学校の入学準備〔の支払いが大変だった〕〔東京以外・2021年4月調査・新小学1年生の親〕
- 小学校入学後の**教材費**の支払い〔が大変だった〕〔東京・2021年5月調査・新小学1年生の親〕

入学前支給を利用した親の声：新中学1年生がいる世帯

- コロナで失業が再就職ができず、なんとかつなぎで働いて最低限の生活をしている。新学年や入学を迎えお金が必要だが、正社員失業したため、生活に貯蓄を使い果たし、お金がなく**制服**など買ってあげられない〔東京・2021年3月調査・新中学1年生の親〕
- 生活費、家賃、光熱水費、塾習い事代、サイズアウトによる被服費、**新入学の制服**、ジャージ、体育館上履き、リュック、入学用品学用品、ガソリン、交通費〔の支払いが大変だった〕〔東京・2021年4月調査・新中学1年生の親〕
- 中学入学に当たって、**制服**、体操服、ジャージ、体育館シューズなど、校則に伴ったかばん、上靴やベルト必要など、細々した入学の必要品。今年度から制服変更でおさがりもダメ。〔東京以外・2021年4月調査・新中学1年生の親〕
- 就学援助を申請してるが、認定後も4-7月までは払って、8月下旬に戻しますとのこと。小学校・中学校と合わせて、学校納入金が20000円もあり、お金がなくて、学用品費も**市から6万円頂きましたが、制服代がそれ以上**で、その上体操着ジャージが市立なのですが、有名なデザインなどで高く、卒業者に貰うにも、全部〔名前の〕刺繍を特別に入れるため、貰うことも出来なく、買わなければいけないので。それが未だに買えず、子供が学校に持って行けてないので、いじめられないか心配です。〔東京以外・2021年4月調査・新中学1年生の親〕

- ✓ **入学前支給を利用しても足りない**
- ✓ **その金額では賄いきれない**

＜小学校入学時期＞

ランドセル、卒・入学の被服代、教材費・・・

＜中学校入学時期＞

制服（特に負担が大きい）

体操服、ジャージ体育館シューズ、鞄、上靴・・・

入学前支給　（５）小・中学校入学の際に必要な支出についての親の声　2/2

提言1-6：入学前支給の支給額の増額

Q　自由記述欄より　2020年8月～2021年6月パネル調査

入学前支給を利用していない親の声

- 中学校入学で**制服代や運動服等**の支払い〔の支払いが大変だった〕〔東京以外・2021年2月調査・新中学1年生の親・就学援助制度利用者・案内はあったが入学前支給利用せず〕
- 中学入学のため、**制服**、**体操着**、上履き、鞄、合わせて小学校卒業式のための洋服の支出があまりにも多かった〔東京・2021年4月調査・新中学1年生の親・就学援助制度利用者・入学前支給案内なし〕

✓ **入学前支給を利用していない場合、特に負担の大きい制服代も含め、一時的に全額を工面しなければならない**

✓ **制服代は上昇している**

【参考資料】制服の販売価格の推移

「公立中学校の生徒の通学服である制服は、入学に際し学校が指定した制服を生徒の保護者に購入させることが一般的であるところ、その費用は入学に当たって準備する品目の中でも比較的高額なものとなっている。また、**制服の販売価格は近年上昇傾向にある**。」（公正取引委員会事務総局『公立中学校における制服の取引実態に関する調査報告書』平成29年11月）

https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11445527/www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/h29/nov/171129.html

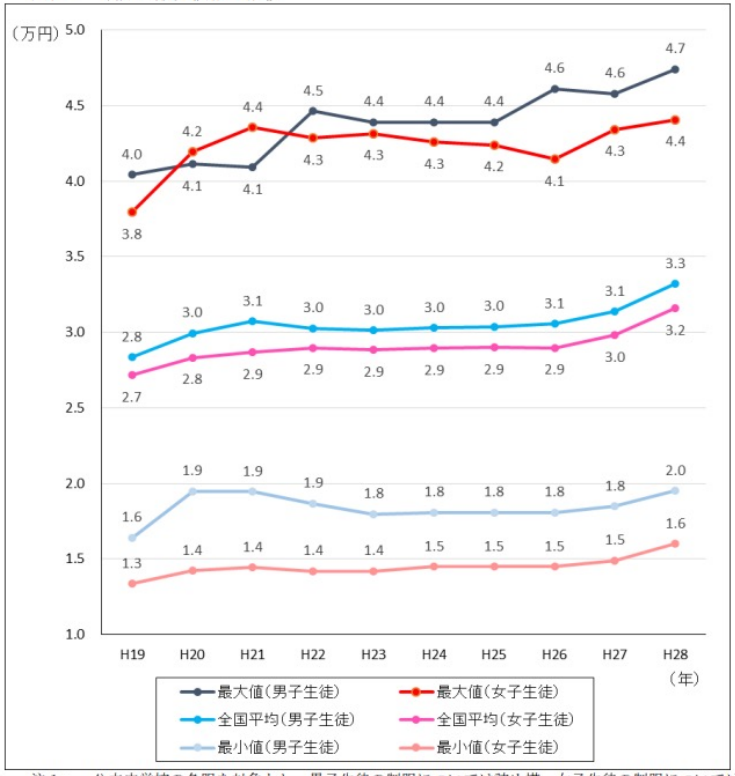

注１：　公立中学校の冬服を対象とし，男子生徒の制服については詰め襟，女子生徒の制服についてはセーラー服で，都道府県庁所在市ごとに集計が行われている。ただし，一部都道府県庁所在市においては，ブレザー（男子生徒，女子生徒）又はイートン服（女子生徒）で集計が行われている。
注２：　全国平均は，都道府県庁所在市の各平均価格を平均したものを指す。また，最大値及び最小値は，都道府県庁所在市の各平均価格のうち，最大のもの及び最小のものを指す。
出所：　総務省統計局「小売物価統計調査年報（小売物価統計調査（動向編））」を基に当委員会作成。

高校進学について　（１）進学先（私立･公立）

2021年4月パネル調査

Q　この４月に高校に入学したお子さんの入学先は、公立ですか、私立ですか。

入学した高校（私立･公立）

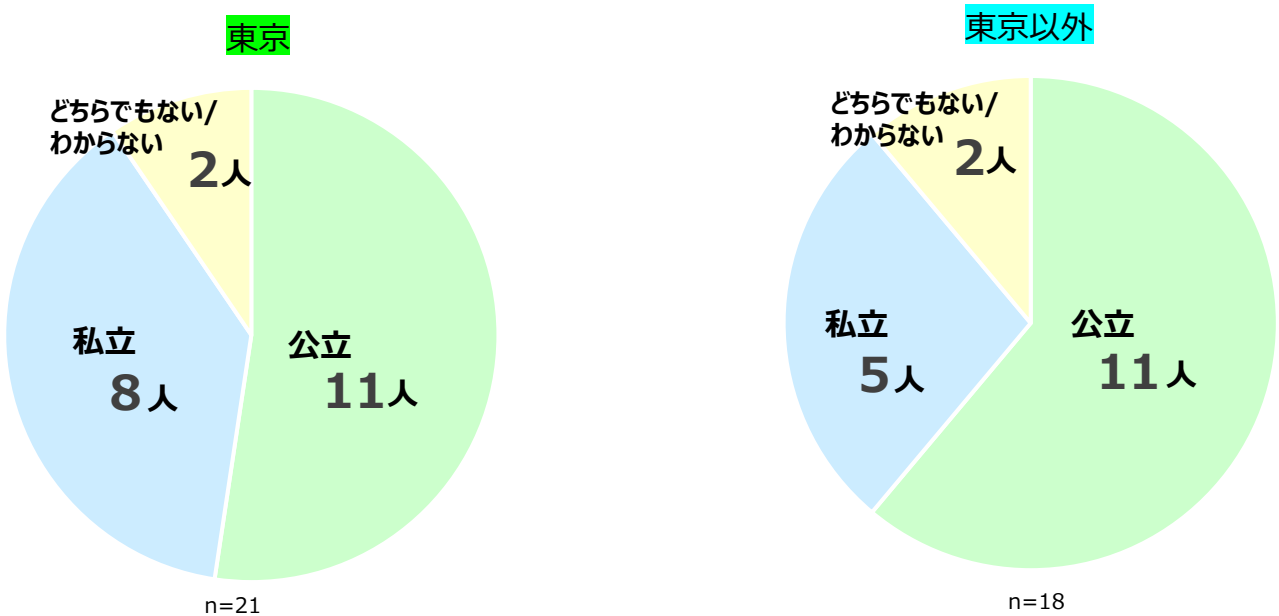

東京	
私立高校	公立高校
約4割	約5割

東京以外	
私立高校	公立高校
約3割	約6割

東京以外に比べて、東京のほうが、私立高校へ進学する割合がやや高かった

高校進学について　（２）入学の際に必要な支出　1/2

2021年4月パネル調査

Q この春、お子さんの高校入学（中学校卒業）にかかった費用は、合計して、どのくらいでしたか。（給食費や教材費など、4月中に学校に支払う予定の費用も含めて選んでください。）

提言2-1：中学校在学中から高校進学を支援する制度の周知と制度の拡充

提言2-3：児童手当の対象年齢の引き上げ

【高校入学（中学校卒業）に際しての特別な支出】

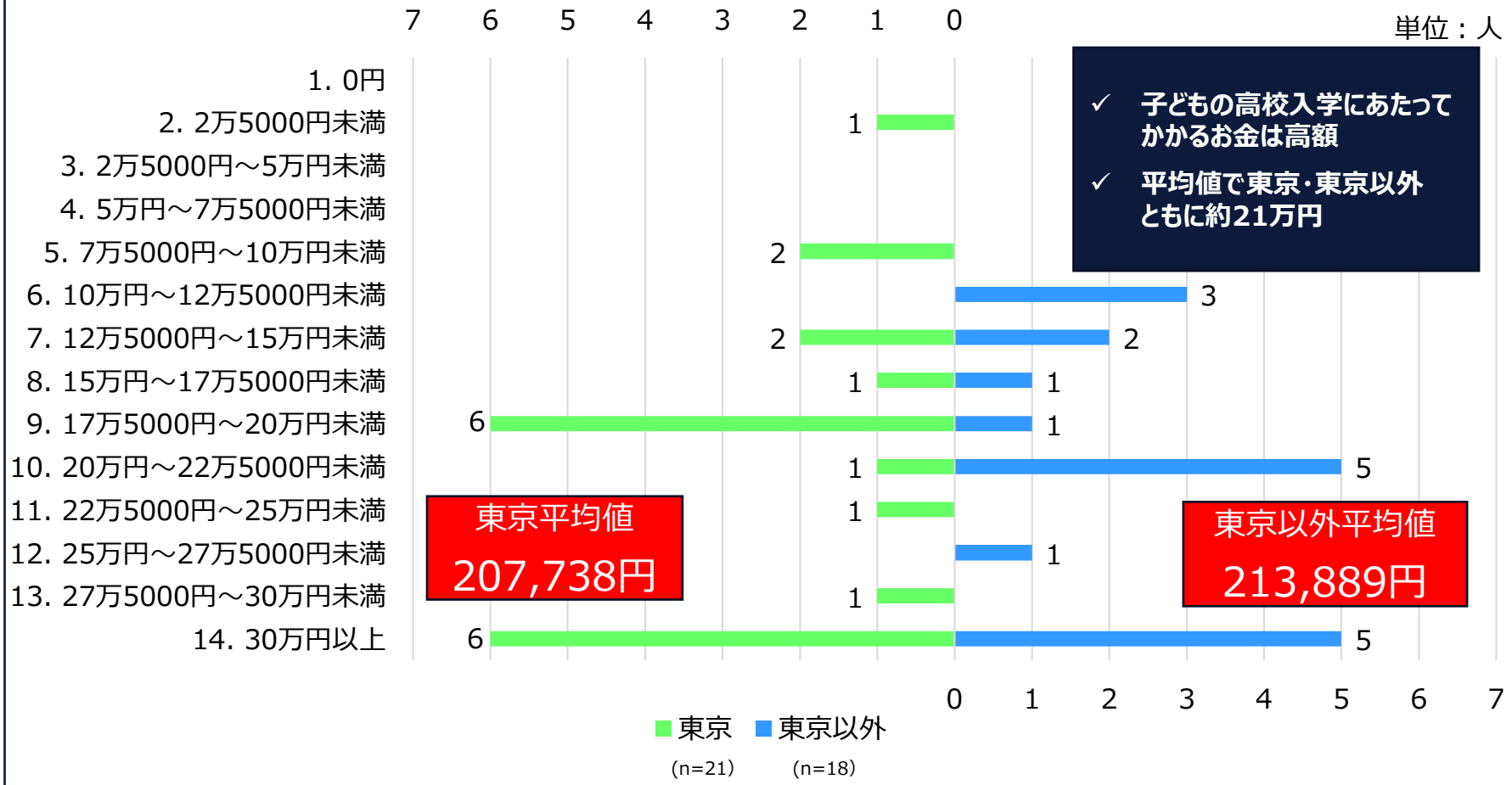

- ✓ 子どもの高校入学にあたってかかるお金は高額
- ✓ 平均値で東京・東京以外ともに約21万円

高校進学について　（２）入学の際に必要な支出　2/2

2021年4月パネル調査

提言2-3：児童手当の対象年齢の引き上げ

Q この春、お子さんの高校入学（中学卒業）に関して、以下のような特別の支出があったでしょうか。

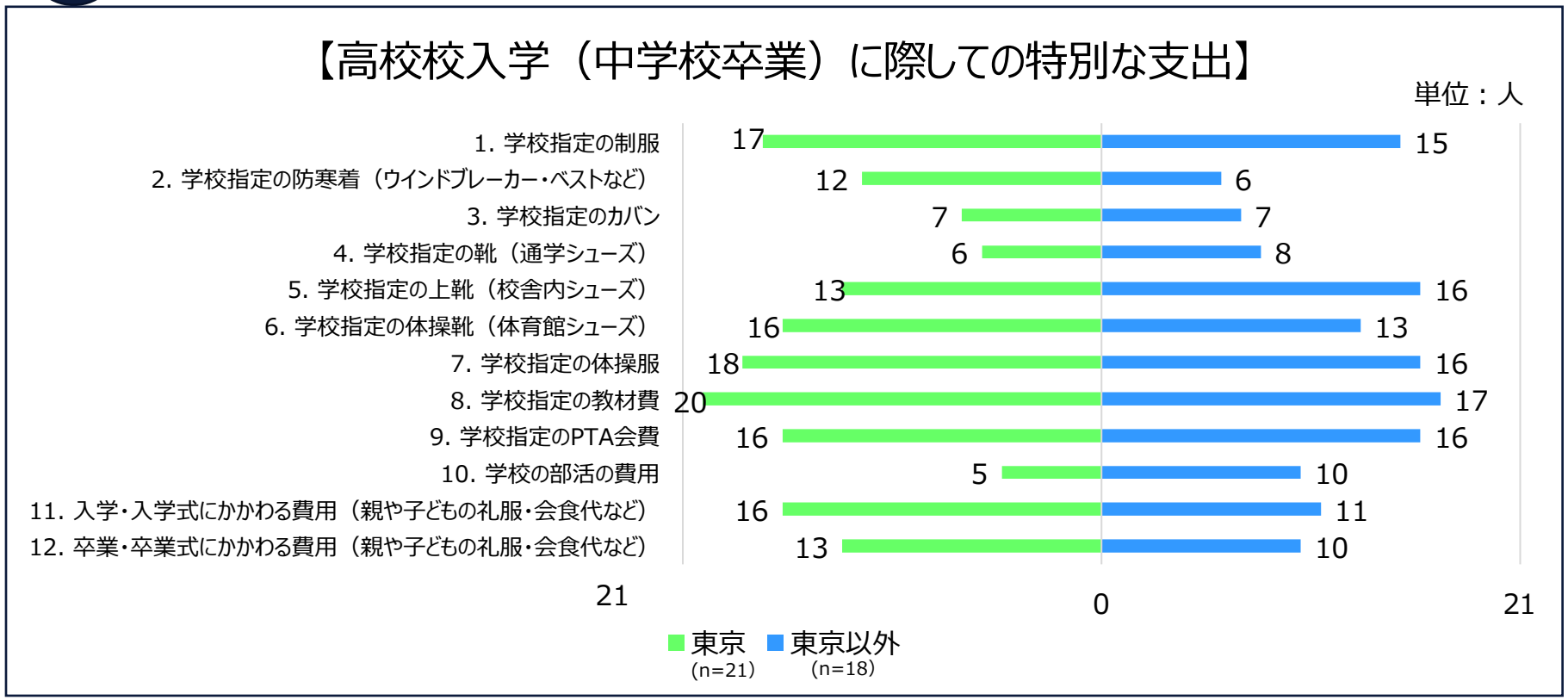

Q 上記以外に「高校入学（中学卒業）」にかかった費目があれば教えてください。

〔東京〕
スニーカー、リュック、部活用品、〔卒業〕積立金、パソコン、タブレット、プリンター、電子辞書、自転車、定期代、弁当箱、水筒、防災ヘルメット　など

〔東京以外〕
入学金、中学へ送る記念品代、自転車、駅の駐輪場代、雨合羽、バスの定期代、電子辞書、教材費、作業服、弁当箱、水筒、部活用品、メガネ　など

高校進学について　：小・中学校と比べて特に高額な高校入学費用

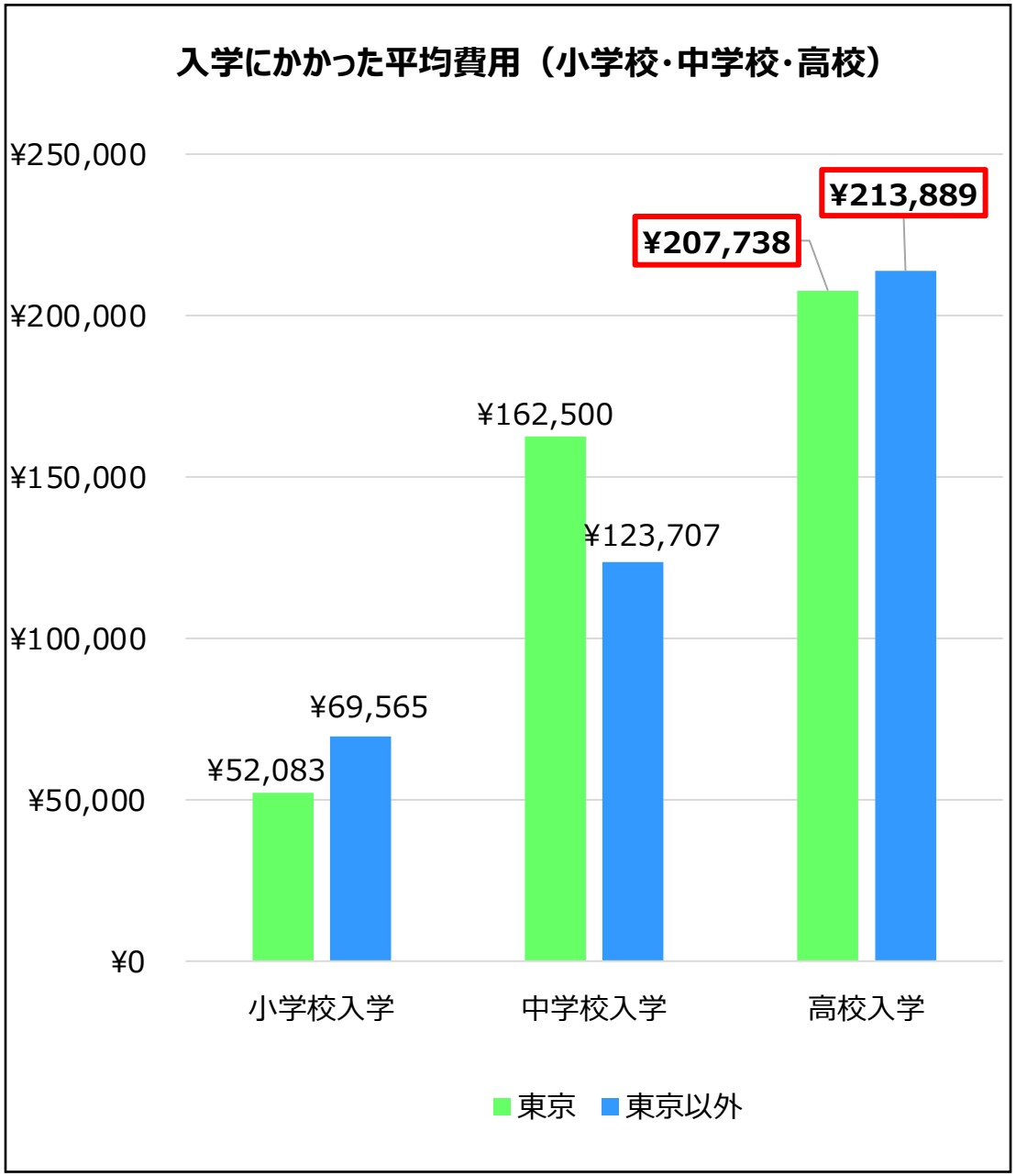

入学に必要な費用

小学校 ＜ 中学校 ＜ 高校

高学年になるほど高くなる

【高校進学の費用負担】

- ✓ 特に高校入学に際しては、必要な費用が平均20万円を超え、とても高額である
- ✓ しかし、高校生は就学援助制度の対象外
- ✓ 児童手当も中学3年生までで終了する

↓

収入が減る一方で入学費用は高額となり、預金が少ないひとり親世帯にとって、高校進学の費用負担は困難を極める

高校進学について　高校就学に必要な支出についての親の声（高校生の親）1/2

提言2-1：中学校在学中から高校進学を支援する制度の周知と制度の拡充

Q　自由記述欄より（高校の学費負担に関するコメントを抽出）

2020年8月～2021年6月パネル調査

入学に際しての費用負担

- 高校入学時に揃える**制服**や**電子辞書**等がとても高額で驚いた。〔東京・2021年4月調査〕
- **高校入学の準備**にお金がかかり養育費は全てそちらに必要でお米を買うお金が無くなり半額のパンやそうめんで数日乗り切りました。〔東京以外・2021年4月調査〕
- 通学定期の補助がない高校への進学だったので、**定期代がかなり負担**だった。〔東京・2021年5月調査〕
- 高校の**入学費用や進級費用、部活のユニフォーム代**等本当に大変でした。〔東京以外・2021年5月調査〕
- 高校への**入学金・積立金・教科書代・制服代・体操服代・体育館履き代**〔の支払いが大変だった〕〔〔東京・2021年4月調査〕
- 子どもの高校進学のための準備のために**パソコンやプリンター**を購入したり、入学式のための**交通費**など（遠方のため）〔支払いが大変だった〕〔東京・2021年4月調査〕
- 高校入学による**教科書代**等支払いや**制服代、学用品や通学用品代、駐輪場代**など〔の支払いが大変だった〕。〔東京以外・2021年4月調査〕
- 高校入学にともない必要な物。**制服・鞄・定期券・入学金・教材代・教科書代**など〔の支払いが大変だった〕〔 。〔東京以外・2021年4月調査〕
- 高校入学後、**洗い替えの制服等、学業品費用**〔の支払いが大変だった〕〔東京以外・2021年5月調査〕

進級に際して必要な費用・修学旅行費の負担

- 高校の**教科書代**、部活の**ユニフォーム**（予定していなかった）〔ので支払いが大変だった〕〔東京以外・2021年4月調査〕
- 高校の**学年費**や**子ども保険**（PTAこども共済？）など新年度にあらためて必要となるものが一時的に増えて大変でした〔東京以外・2021年5月調査〕
- 子どもの高校の**修学旅行費**〔の支払いが大変だった〕〔東京以外・2021年3月調査〕
- **高校の修学旅行のお金**がどうしても大変です。コロナで仕事がないコロナなのに修学旅行のお金を集める意味もわからない。家庭への負担が大きい。〔東京・2021年3月調査〕
- 高校の**会費**、**修学旅行の積立金**〔の支払いが大変だった〕〔東京・2021年5月調査〕

高校進学について　高校就学に必要な支出についての親の声（高校生の親）2/2

提言2-1：中学校在学中から高校進学を支援する制度の周知と制度の拡充

Q　自由記述欄より（高校の学費負担に関するコメントを抽出）

2020年8月～2021年6月パネル調査

私立高校の費用負担

- **私立の高校**に通っています。私の仕事が休業になったら？と不安です。子供のバイト先もなかなか決まりません。この先進学しても就職先はどうなるをだろうと不安です〔東京以外・2020年12月調査〕
- **子供の学費**が本当に辛い。**私立高校に2人**通っているので…コロナの影響で収入が減ったので、借り入れをおこして支払いました〔東京・2021年2月調査〕
- 子の高校進学の費用〔の支払いが大変だった〕。入学手続きが始まるまで費用がわからず、結果的に二次募集で合格した公立高校に進学することになり、**私立の入学金の支払い**があったので、想定していた金額を超えてしまった。〔東京以外・2021年4月調査〕

高校の修学支援に関する要望

- 4月から高校生になった子供の学費が７月から10月まで就学支援適応外です。**後で精算される**とのことですが。**やはり厳しい**です。〔東京以外・2020年8月調査〕
- 高校生にも**就学援助の制度を設けてほしい**〔東京・2020年10月調査〕
- **大学入学**と**高校入学**でかなりの出費でした。足りなくて銀行カードローン、消費者金融から借入、今は奨学金の入金待ちです。この時期、本当に掛かります。子供も卒業にあたり友人たちと外出が増えてしまっています。**18歳、16歳で手当も減額になります**。正直、コロナで各手当があり、かなり助かりました、この時期に何か手当があるような制度を切望します。〔東京・2021年4月調査〕
- 高校の**入学費用**や**進級費用**、**部活のユニフォーム代**等本当に大変でした。光熱費や家賃は待ってもらっています。一律給付金が出れば滞納もなくなるのにと思います。〔東京以外・2021年5月調査〕

✓ **高校生の就学に必要な費用は、小学生・中学生よりも高額（パソコン、遠方までの交通費など）**

✓ **支援金制度があっても「後払い」による立て替えの負担はいっそう大きい**

高校進学について　高校就学に必要な支出についての親の声（中学3年生の親）　1/2

提言2-1：中学校在学中から高校進学を支援する制度の周知と制度の拡充

Q　自由記述欄より（高校の学費負担に関するコメントを抽出）

2020年8月～2021年6月パネル調査

高校入学費用、高校就学費用の不安

- 来年上の子が高校に進学するが、**学用品などの出費が賄えるか**心配。〔東京以外・2020年12月調査〕
- 子供の高校入学に伴う費用。**パソコン、制服。交通費**も不安。〔東京・2021年3月調査〕
- 受験期に入るので、高校や大学受験に関する**具体的な支援が知りたい**です。不登校の中学3年生がいますが、私立の通信制しか行けないかもしれなくて、私立の就学援助〔就学支援金〕が受けられるそうですが、具体的な利用方法がわからず困ってます。〔東京以外・2020年11月調査〕
- 〔今後心配なこととして〕生活全般に加えて**高校への入学金や施設費、学費、学用品購入費用がない**〔東京・2020年10月調査〕
- **高校入学準備金などの援助**や、学校に通う**交通費など援助**してほしい〔東京・2020年10月調査〕
- 〔今後心配なこととして〕春に高校進学の**子どもの入学金や制服代**などの費用〔東京・2020年12月調査〕
- 子供の高校入学の学費が困難でした。**次から次へと請求書が届き、当初予定してた初期費用より高額**だったので、社会福祉協議会の教育貸付をお願いし、納付を待ってもらいました〔東京以外・2021年2月調査〕
- 中3の子の高校進学問題、第一志望の**都立が不合格で私立に進学した場合の学費**が心配〔東京・2020年10月調査〕
- 〔今後心配なこととして〕下の子が、**公立高校に合格するかどうか**。私立の方がお金がかかるので。〔東京以外・2020年10月調査〕
- 私立高校への特待生入学が決まりました。それでも**入学時には50万円ほどかかる**ため本人が希望する学校へ行かせたいと思いますが、貯蓄は全くなく奨学金や福祉資金を相談しましたが保証人が立てられず難しい状況で生活福祉資金の相談もしましたが回答がえられていません。また借金をするしかないのかと考えています。〔東京・2020年12月調査〕
- 〔今後心配なこととして〕私立高校の**受験費用**及び**入学金**〔東京・2021年3月調査〕

高校進学について　高校就学に必要な支出についての親の声（中学3年生の親）2/2

Q　自由記述欄より（高校の学費負担に関するコメントを抽出）

2020年8月～2021年6月パネル調査

高校受験の受験料や塾代の不安

提言2-2：受験費用・入学準備金など入学前の支援制度の必要性

- 中学3年生の子どもの塾で、**冬期講習**や、**私立高校の受験料や入学金**をどうやって用意するか。いくらになるのか不安です。既に、上の子の学費を国民金融公庫に借入している。私立高校の入学金に対する、給付金があるとありがたい。〔東京以外・2020年11月調査〕
- 現在、上の子が中学3年生のため、高校受験を控えております。これから、**塾の冬季講習代**や、**高校進学の時の制服代・鞄代・体操服代**など、いろいろなお金がかかってしまうと思います。これからのことが、とても不安です・・・・・・。〔東京・2020年12月調査〕
- **高校受験の準備金**（の支払いが大変だった）〔東京以外・2020年11月調査〕
- ボーナスが支払われないと思われるので、年明けから子供の高校受験が始まる。**受験料等どう捻出したらいいか**困っています〔東京以外・2020年11月調査〕

児童手当がなくなることによる不安

提言2-3：児童手当の対象年齢の引き上げ

- 毎月精一杯の中、子供達にかかる、お金にヒヤヒヤしてます。特に一番上の子供の部活費用、**今で精一杯で来年高校**になります。**高校生になれば手当も一部減ります**。一番かかるのは、これからなのに…お先が真っ暗です…〔東京・2020年10月調査〕
- 受験なので、**制服**代金や初期費用に不安。高校が**バスや電車通学**になるなら、負担が心配。**4月からは、高校生なので、手当てが終わってしまう**ので、正直きついです。高校生が1番お金かかるのに、手当が減るのは納得できない。〔東京・2020年10月調査〕
- **15歳以上でも子供手当を無くして欲しくない**です。高校進学は今当たり前です。**高校からが一番お金がかかるのに、なぜ減らされるんですか**。〔東京・2020年10月調査〕
- 高校に行かせてあげたいけれど、**一番お金がかかるのに児童手当等がなくなり制服や交通費など出費も増える**のでもう少し支援が長いと助かります〔東京以外・2020年10月調査〕
- 8月から就職したので、以前よりは収入は増えましたが、中学3年で受験生なのでお金はかかります。**4月から高校生になるので、手当が1つ減る**のが不安です。小さい頃よりお金がかかるため頑張って働かないとって思います。〔東京・2020年12月調査〕

✓ 中学3年生の子どもをもつ親からの、高校就学に関する不安は大きい

提言

1．就学援助制度について

（1）制度・手続き方法の周知

小・中学生のいる世帯の約9割が就学援助制度を利用しており、今回調査対象となったひとり親の多くが制度を利用している。しかし、制度を「知らなかった」「手続きの方法がわからなかった」という回答もあったことから、制度・手続きの方法の周知徹底が望まれる。

（2）支給認定基準の見直し

制度を利用できなかった要因として、「対象外であった」という回答が複数あった。多くの自治体では前年度収入が支給認定基準となっているが、前年度は収入が安定していても、突然仕事を失ったり就業が困難になるケースもある。親の失業によって子どもの就学が困難にならないよう、家計が急変した現状を考慮した支給認定基準にしてほしい。

（3）支給認定の早期化・支給方法の見直し

前年度のうちに就学援助を認定している自治体はわずかしかない。就学援助の対象世帯と認定されても、原則「後払い」であり、保護者は先にお金を工面しなければならない。しかし、今回の調査対象となったひとり親世帯の3～4割は貯蓄額は10万円未満であり、一時的な立て替えであっても、賄うことができなかったり、その立て替え払いが家計を大きく圧迫している。

（4）支給費目の拡大・支給額の増額

支給対象費目や支給額は市町村によって異なり、自治体格差が大きい。自治体が支給対象外としている辞書・習字道具といった学用品費の負担が大きいという声や、制服代が援助額を上回っており、子どもの就学にかかる費用が生活全体を苦しめるという声がある。

（5）入学前支給の実施と周知徹底

入学前支給の案内については、「なかった」「わからない」という回答があった。案内が「あった」場合は、今回の調査対象となったひとり親の多くが制度を利用していた。すべての自治体で入学前支給が実施されることと、さらなる制度の周知が求められる。

（6）入学前支給の支給額の増額

小・中学校への進学時期には、入学準備費用だけでなく、卒業式の費用負担（被服代・卒業アルバム代など）も大きく、入学前支給では賄いきれない費用負担が家計を圧迫し、生活に必要なものを購入できなかったという声もあった。入学前支給の支給額の増額が望まれる。

現状の就学援助制度は、市町村による格差が大きく、「教育の機会均等」は実現できていません。「義務教育は無償」「教育の機会均等」を実質化してください。

提言

２．就学援助制度の対象外である高校への修学支援

（１）中学校在学中から高校進学を支援する制度の周知と制度の拡充

中学3年生の子どもがいる世帯では、高校の入学金・入学に際して必要な学用品等の購入費・学費・交通費などの負担に関する心配の声が多数あった。また、高校の就学支援金制度や利用方法についての情報が得られず、困っているという声もあった。就学費用負担の心配から、高校進学そのものをあきらめてしまったり、子どもたちが望んだ進路を目指すことができなくなることがないよう、中学校在学中（受験する高校を検討する時期より前）に、「高等学校等就学支援金」「高校生等奨学給付金」など修学支援の制度の周知を徹底することが望まれる。

（２）受験費用・入学準備金など、入学前の支援制度の必要性

現状の「高等学校等就学支援金」は授業料の支援、「高校生等奨学給付金」は授業料以外の教育費（教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、教科外活動費、生徒会費、PTA会費、入学学用品費、修学旅行費等）の支援であり、就学援助制度のような「入学前支給」はない。高校への進学にあたっては、高校受験費用、入学金の支払い、制服の購入など、入学前から多額の費用がかかる。貯蓄の少ない世帯がこれらの費用を賄うことは困難であり、入学前に必要となる就学費用を支援する制度が必要とされている。

（３）児童手当の対象年齢の引き上げ

中学3年生の子どもがいる親からは、子どもが中学を卒業すれば児童手当の給付がなくなることに不安の声が寄せられた。子どもの高校進学でこれまで以上にお金がかかるのに、児童手当の給付がなくなり、収入が減るなかで、子どもの就学費用を賄わなければならないことへの不安である。高校進学率が98.8%（2020年度）にのぼるなか、児童手当は、最低でも、子どもの高校卒業年齢（18歳になった年度末）まで必要である。

高校は義務教育ではありませんが、ほとんどの子どもが高校に進学するなか家庭の経済力によって子どもの教育機会が奪われてはなりません。高校生にも「教育の機会均等」が必要であり、児童手当を拡充し、支援制度を「使える制度」にしてください。

本調査レポートを読んで

がん
鳫　咲子（跡見学園女子大学）

憲法に「義務教育は無償である」と書いてあるのにもかかわらず、１年間に小学生で約11万円、中学生で約18万円も学校に通うためにかかる（文部科学省「平成30年度子供の学習費調査」）。そのうち4万円以上が学校給食費の保護者負担分である。戦後、GHQの支援による学校給食が終了し、給食費の保護者負担が必要となった当時から、給食費未納の問題は生じていた。就学援助制度は、経済的理由で学校給食費や学用品費の負担が困難な保護者も、子どもに教育を受けさせる義務を果たすことができるよう、市町村によって運営されてきた。2019年時点で、全国で約124万人が利用している（スライド５）。かつて、リーマンショック後に就学援助利用者が急増しており、今後発表されるコロナ経済危機の影響も心配である。

生活保護世帯は、生活保護制度の教育扶助によって、概ね就学援助と同様の給食費や学用品費の支援を受ける。このように、就学援助は、生活保護の「他法優先の原則」の大きな例外となっている。但し、生活保護は、修学旅行を支援の対象としていないため、生活保護受給者も就学援助制度により修学旅行への支援を受ける。就学援助制度では、生活保護世帯の小中学生を「要保護者」、就学援助のみ受給している世帯の小中学生を「準要保護者」と呼んでいる。地方分権に関する三位一体改革により、2005年度より、「準要保護者」への国の補助が廃止され、主として「要保護者」の修学旅行費にのみ国庫補助制度が残っている（スライド５）。市町村は、それぞれの要綱・条例などに基づいて就学援助を実施しており、「入学前支給」を行っていない市町村があるなど（スライド６）、給付に関する大きな市町村格差が生じている。

制度の周知・利用状況にも市町村毎などの格差があり、本調査の対象であったシングルマザー世帯の就学援助利用割合は高かったが、就学援助率（公立小中学生に占める援助を受けている小中学生の割合）が全国平均よりも低い静岡県では、「貧困層に相当する世帯」でも58.3%が利用していない（静岡県「子どもの生活アンケート調査報告書（2019年）」）。「就学援助制度の周知」は、子どもの貧困対策上、重要な指標として「子供の貧困対策大綱」の「子供の貧困に関する指標」に位置づけられている。しかし、「入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合」は、全国市町村の８割未満で（文部科学省「令和3年就学援助実施状況等調査結果」）、残り2割以上は「保護者からの問い合わせがなければ就学援助制度があることを教えない」などの状況にあり、積極的な周知が十分ではない。

就学援助制度は、給食費を学校長が代理で受け取る例外を除いて原則「後払い」支給で、保護者による立て替え払いが必要である（スライド13-16）、支給金額が実際に必要な額より少ない（スライド17-24）などの大きな課題がある。特に「卒業（園）・入学の際に必要な支出」は多額に上る。さらに、高校入学に必要な制服などの費用は、小中学生を対象とする就学援助制度ではカバーされていない（スライド26-28）。授業料以外の支出も高校入学後は、小中と比べて高額になるが、それを支援する「高校生等奨学給付金」は、十分に活用できる制度とはなっていない（スライド29-32）。

海外にも、我が国の就学援助に類似した困窮家庭を対象とした給食費支援制度は存在する。その中で、隣国韓国のほとんどの自治体では、支援を申請することのスティグマ（恥辱感）に配慮し、2000年代後半から困窮家庭への給食費支援という所得を基準とする選別的福祉から、全員を対象とする給食無償化という普遍的福祉へと大きく転換した。女性団体からの働きかけもあり、各自治体の首長・教育長選挙の争点となり、韓国全土に給食無償化が広がった。韓国では、既に高校生にも学校給食が実施されているが、2021年度からはソウル・釜山などで高校生の給食も無償化されている。また、制服の無償化も始まり、ソウル市では2021年度から高校新入生全員に「入学準備金」30万ウォン（約3万円）を支給している。

我が国で小中の給食を全額無償化した自治体は全国の4.4%にすぎないが、全額ではなく一部支援している自治体を加えれば、506団体となり全国の3割近くを占める（文部科学省「平成29年度の学校給食無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況」）。コロナ禍の状況において、2020年度の給食費を一部又は全額無償とした自治体は100団体を超える。我が国の給食無償化は、市町村独自の財源で行われているが、韓国では、道教育庁、道などの広域自治体、市などの基礎自治体の3者が、無償化に必要な費用を分担して支出している。

我が国においても、子どもが教育を受けるために必要なものを直接子どもに確実に届けることと、教育の場で子ども同士を「支援を受けている子ども」と「支援を受けていない子ども」に分断しないことが重要である。就学援助という選別的現金給付を、教育の無償化すなわち普遍的現物給付へと転換すべき時期ではないか。そのための財源も現在の就学援助のように市町村の一般財源だけに求めるのではなく、国・都道府県も負担し、全国的に実施すべきである。子どものための財政支出の優先順位を高める必要がある。本調査が、教育無償化の基礎となる実態調査として、国・自治体の政策担当者を含め、広く市民社会で活用され、問題意識が共有されることを期待したい。

シングルマザー調査プロジェクト 課題別レポート

子どもの義務教育と高校進学にかかるお金
ー就学援助制度の現状と課題

2022 年 2月 23日
認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ
＆シングルマザー調査プロジェクト

シングルマザー調査プロジェクト（五十音順）

赤石千衣子 認定NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 理事長

五十嵐光 広報コンサルタント／特定非営利活動法人ウィメンズアイ

石本めぐみ　特定非営利活動法人ウィメンズアイ 代表理事／特定非営利活動法人「人間の安全保障」フォーラム 理事

大崎麻子 特定非営利活動法人 Gender Action Platform 理事／関西学院大学客員教授

葛西リサ　追手門学院大学地域創造学部准教授

小森雅子 認定NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 事業担当

高橋聖子 インクルラボ代表／プログラム評価コンサルタント

深川紗絵子　インクルラボ研究員

藤原千沙 法政大学大原社会問題研究所教授

湯澤直美 立教大学コミュニティ福祉学部教授

お問い合わせ先
シングルマザー調査プロジェクト事務局
E-mail:
single.mama.pj@gmail.com

プロジェクトに関する情報：
https://note.com/single_mama_pj

協力：シングルマザーサポート団体全国協議会
この調査・報告書作成にあたり、公益財団法人みらい RITA、JANIC グローバル共生ファンド、FONDATION CHANEL、米日財団、WAN基金、JSPS科研費 19K02250 より助成をいただきました。